

# 広報いいたて お知らせ版

東日本大震災 号外 第6号  
平成23年4月25日発行

## 今回のお知らせ版の主な掲載内容

- ①被災証明が発行できるようになりました
- ②避難される方へ郵便局からのお知らせ
- ③役場庁舎（仮庁舎）の移転先について
- ④計画的避難についての意向調査を行います

### ○大気中の放射線量の推移

（3月15日及び4月22日から25日 測定値：いちばん館前）

3月15日（火）午後6時 44.7 マイクロシーベルト（最大値）

4月22日（金）午後5時 4.29 マイクロシーベルト

4月23日（土）午後5時 4.17 マイクロシーベルト

4月24日（日）午前5時 4.11 マイクロシーベルト

4月25日（月）午前9時 4.21 マイクロシーベルト



携帯から皆さんの周辺の環境放射線データがご覧になれます。

<http://www.pref.fukushima.jp/j/index.htm>

### ○水道水に含まれる放射性ヨウ素検出量（単位：ベクレル）

3月20日（日）滝下 965（最大値）

4月20日（水）滝下ND 花塚ND 田尻ND

4月21日（木）滝下ND 花塚ND 田尻ND

4月22日（金）滝下ND 花塚ND 田尻ND ※NDは「検出

4月23日（土）滝下ND 花塚ND 田尻ND せず

摂取制限基準値 → 乳児：100 ベクレル未満

乳児以外：300 ベクレル未満

※放射線量は、雨が降ると値が高くなる傾向にあるため、強い雨が降った後の値を確認してから安全宣言を出す予定です。それまでの間、乳幼児の水道水の飲用を控えていただきますようお願いいたします。

乳児以外は飲用しても大丈夫です。

## 被災証明書が発行できるようになりました

村全域が計画的避難区域に設定されたことに伴い、4月23日（土）から被災証明書が発行できるようになりました。対象は3月11日の震災の日から4月21日の間に飯館村に住民登録をしていた方です。「出生」の場合は、届け出が遅れていても4月21日までに生まれた方が対象となります。世帯員が申請すれば世帯全員分の証明書を取得できます。

また、被災証明書は郵便でも請求できます。郵送を希望される方は住民課までお問い合わせください。

○被災証明書発行時間…平日 午前8時30分から午後5時まで

※申請に必要なとなりますので身分証明書と印鑑をご持参ください。

問 住民課（☎42-1617）

## 避難される方へ郵便局からのお知らせ

郵便局では、今回の震災で避難されている方に、郵便物等を可能な限り1通でも多くお届けするよう努めているところです。

今後避難される方につきましては、届出用紙に氏名、転送先（避難先）等必要事項をご記入いただき飯館・飯曾・二枚橋郵便局に提出していただきますようお願いいたします。

なお、届出用紙は村内郵便局の窓口のほか、役場住民課窓口にも用意してあります。ご不明な点は郵便事業株式会社福島支店までお問合せください。

問 郵便事業株式会社 福島支店（☎024-533-1207）

村では村災害救援見舞金のお支払いに際し、村外に避難されている方の所在を確認させていただきます。

村携帯サイトへアクセス



村外に避難されている方は役場住民課までお知らせください。

問 住民課住民係（☎42-1618）

## 役場庁舎（仮庁舎）の移転先について

村では現在庁舎の移転先として福島市飯野支所を予定しています。庁舎の移転には地方自治法の関係から今後議会の議決が必要となるため、正式には議決後に決定されます。移転の時期は未定です。

### ○飯館村役場庁舎（仮庁舎）の移転予定先

福島市飯野支所内（旧飯野町役場 福島市飯野町字後川10-2）

問 村避難対策班（☎42-1611）

## 計画的避難についての意向調査を行います

「福島第一原子力発電所事故に伴う計画的避難について意向調査」を行いますので必ずご提出ください。

調査項目は職業、避難方法（避難希望地域、自主避難先）等です。行政区長を通じて皆さんに調査票をお渡しいたしますので、調査票にご記入のうえ4月28日（木）までに行政区長に提出するか、4月29日（金）の災害救援見舞金支給会場までお持ちいただきますようお願いいたします。

問 村避難対策班（☎42-1611）

## 内閣総理大臣に川俣町と共同で要望書を提出します

村では、計画的避難区域に設定されるにあたり、川俣町と協力して内閣総理大臣に要望書を提出します。要望書は震災後、計画的避難区域設定前に避難された方への補償の確認や企業への継続的な区域内操業への支援、放射線物質管理の整備体制の支援など10項目を要望することとしています。

## 生活福祉資金緊急小口資金特例貸付延長のお知らせ

村社会福祉協議会で受け付けている「生活福祉資金緊急小口資金特例貸付」の受け付けは、飯館村民に限り5月13日（金）まで延長しますのでお知らせします。

問 飯館村社会福祉協議会（☎42-1021）

## 医療費の一部負担金猶予のお知らせ

厚生労働省からの通知により、村全体が計画的避難区域に設定されたことに伴い、平成23年4月22日以降、村民が医療機関で支払う医療費の一部負担金の徴収が猶予されることになりました。猶予の期間は今のところ5月の末日までです。

現在のところ、医療費は徴収が猶予されるのみで免除とはなっておりませんのでご注意ください。

問 健康福祉課健康係（☎42-1619）

## ヒブ（H i b）ワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン接種費用助成について

村では4月1日からヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン接種に係る費用の助成を行っています。

ともに任意接種（法律で定めない予防接種）、保護者の希望による接種ですので、接種にあたっては、内容、スケジュール、副反応などについてかかりつけの医師と相談し接種を受けてください。

○接種対象年齢…生後2ヶ月～5歳未満

○助成期間…平成23年4月1日～平成24年3月31日

○接種費用…県内病院での接種は無料です。

県外での接種は、償還払となります。

※予診票を配布しますので、母子手帳を持参のうえ健康福祉課までお越しください。

※月齢で接種回数がかかりますので必ず健康福祉課にお問合せください

問 健康福祉課健康係（☎42-1619）

## 各行政区の放射線測定値

村が独自に計測した各行政区の大気中放射線測定値は次のとおりです。放射線量は計測した日の天候・湿度などで変化します。

【農地】(地上から1m及び1cmの高さで測定 単位：マイクロシーベルト)

行政区	小字地内	4月20.21日		4月6.7日	
		1m	1cm	1m	1cm
1	草野字大師堂地内	6.73	8.75	9.14	12.6
2	深谷字原前地内	7.76	10.90	11.1	15.5
3	伊丹沢字山田地内	7.90	10.05	10.5	12.9
4	関沢字中頃地内	7.25	11.20	10.0	11.5
5	小宮字曲田地内	10.30	13.70	15.2	19.0
6	八木沢字上八木沢地内	4.26	5.48	6.02	8.2
7	大倉字湯舟地内	2.52	3.28	3.56	4.39
8	佐須字佐須地内	5.03	8.05	7.32	10.2
9	草野字柏塚地内	6.07	8.40	8.65	12.1
10	飯樋字下桶地内	6.75	11.00	8.55	10.5
11	飯樋字一ノ関地内	9.43	9.60	9.33	13.2
12	飯樋字笠石地内	7.23	9.45	9.36	12.5
13	飯樋字原地内	6.81	9.21	9.5	12.5
14	比曾字比曾地内	9.25	11.50	9.7	24.6
15	長泥字長泥地内	17.00	21.10	21.5	30以上
16	蕨平字木戸地内	13.60	19.30	11.6	22.1
17	松塚字神田地内	6.03	7.98	8.35	10.7
18	白石字町地内	7.80	12.00	11.2	15.6
19	前田字福田地内	7.05	10.80	10.5	15.5
20	二枚橋字町地内	3.88	5.66	2.63	3.53

【宅地】(地上から1m及び1cmの高さで測定 単位：マイクロシーベルト)

行政区	小字地内	4月20.21日		4月6.7日	
		1m	1cm	1m	1cm
1	草野字大師堂地内	6.85	10.00	9.83	12.7
2	深谷字大森地内	5.54	5.65	12.5	20.0
3	伊丹沢字山田地内	6.43	8.02	7.42	12.1
4	関沢字中頃地内	8.77	13.20	11.8	11.5
5	小宮字曲田地内	9.70	10.90	12.9	16.2
6	芦原白金地内	5.65	8.10	7.74	11.2
7	大倉字大倉地内	2.46	4.26	3.21	4.50
8	佐須字虎捕地内	6.23	11.00	8.53	12.8
9	草野字大坂地内	7.76	11.00	11.2	15.8
10	飯樋字町地内	6.43	9.75	9.90	13.9
11	飯樋字割木地内	6.67	9.10	11.3	15.7
12	飯樋字笠石地内	6.75	10.50	9.24	13.1
13	飯樋字宮仲地内	2.62	3.31	6.05	8.4
14	比曾字中比曾地内	8.45	10.30	8.6	20.5
15	長泥字曲田地内	16.20	27.30	17.6	30以上
16	蕨平字蕨平地内	16.30	21.30	17.8	21.4
17	関根字押木内地内	7.24	11.30	10.0	14.5
18	白石字菅田地内	5.62	8.61	8.19	9.9
19	前田字古今明地内	6.80	11.50	8.25	12.9
20	須萱字水上地内	1.80	2.75	5.99	9.86

上記の測定結果から、ほとんどの地区で空間の放射線量は減少傾向にあります。また、いちばん館前での測定値も減少傾向にあることから、現状では雨等による新たな放射線物質の大量降下はないものと考えられます。なお、今後の積算線量は次の簡易式で計算することができますのでご確認ください。

積算線量≒空間線量×(屋内滞在時間×40<sup>μSv/h</sup>+屋外滞在時間)×日数

※一般的な木造家屋の場合  
(例) 草野で屋外に8時間滞在した場合の1ヶ月間の積算線量  
≒6.73<sup>μSv/h</sup>×(屋内16時間×40<sup>μSv/h</sup>+屋外8時間)×30日  
=2.9<sup>μSv</sup>(地高1mでの積算線量)

## 原子力災害に伴う国民年金保険料免除・納付猶予申請の所得等無審査のお知らせ

今回地震が発生した3月11日の時点で村に住所を有していた方の国民年金保険料免除等の申請については所得・被災状況の審査が不要となりました。

国民年金保険料の免除申請をご希望される方は、住民課住民係までお問い合わせください。

問 住民課住民係 (42-1618)

## 村災害救援見舞金に関する訂正について

村の災害救援見舞金につきましては、4月21日発行のお知らせ版でもお知らせしていますが、個人に送付した通知書にいくつかの誤りがありましたので訂正します。

【主な訂正箇所】 誤 正  
○受付時間 8:30~17:00⇒**8:30~17:00(月~金;平日のみ)**  
○支給日 平成23年4月29日(土)⇒**4月29日(金・祝)**  
○口座振込開始日 平成23年4月29日(土)⇒**5月9日(月)**  
○現金払いの期限(役場住民課で給付) **平成23年5月13日(金)**  
○口座振込申請期限 **平成23年7月17日(日)**

問 村避難対策班 (☎42-1618)

## 平成23年度村県民税申告相談開催のご案内

現在、3月11日に発生した地震により、所得税などの国税をはじめ県民税など県税の申告及び納期が延期されています。

村でも、村県民税等申告相談を中断しておりましたが、次の日程により申告相談を開催します。まだ申告がお済みでない方は、必要書類をご持参のうえご来庁ください。

また、今回は村県民税及び所得税の確定申告の受付のみです。消費税の受付はいたしませんのでご理解とご協力をお願いいたします。

【相談日程】  
○期間…5月9日(月)から5月13日(金)までの5日間  
○場所…役場庁内事務室(住民課税務係)

受付年月日	受付時間	対象行政区
5月9日(月)	全日 《午前》 9時から11時まで 《午後》 1時から4時まで	草野、深谷、伊丹沢、関沢、小宮、八木沢・芦原、大倉
5月10日(火)		佐須、宮内、関根・松塚、白石、前田、二枚橋・須萱
5月11日(水)		飯樋町、大久保・外内、上飯樋、長泥、蕨平
5月12日(木)		前田・八和木、比曾
5月13日(金)		予備日

※税務署で申告済みの方は相談の必要がありません。

※指定日に都合がつかない場合は、開催期間内の都合の良い日にご来場ください。

※相談対応の職員が少ないため、多少お待ちいただく場合があります。

問 住民課税務係 (☎42-1615)

## 4・5月からの上下水道料の免除について(お知らせ)

村ではこの度の東日本大震災、そして福島原発事故により、2・3月分の上下水道料について免除しましたが、4・5月分から当面の間、上下水道料を全額免除することにしましたのでお知らせいたします。

問 産業振興課建設係 (☎42-1624)

## 4月からの村営住宅料について(お知らせ)

村ではこの度の東日本大震災、そして福島原発事故により、4月より当面の間、村営住宅の家賃を課さないことといたしますのでお知らせいたします。

問 産業振興課建設係 (☎42-1624)

## 引越しのご相談承ります

福島陸運株式会社では引越しのご相談を受け付けています。ご希望の方は下記までご相談ください。

問 福島陸運株式会社浜通り営業所

南相馬市原町区長野字本正内193-1 (☎フリーダイヤル0120-16-0245)

福島陸運株式会社飯館事務所

飯館村飯樋字町398 担当熊谷 (☎090-2841-9694)

## 「飯館村現地政府対策室」が設置されました

国の職員で構成される「飯館村現地政府対策室」が設置されました。職員は、経済産業省、総務省、厚生労働省、農林水産省の5人で構成され、概ね2ヵ月程度村に滞在します。

対策室は今後村の要望を踏まえながら、国との綿密な調整、避難計画策定の補助などを行ないます。